

## 大牟田市告示第59号

条件付き一般競争入札の公告について

条件付き一般競争入札を行うので、大牟田市契約規則（平成2年規則第26号）第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年6月1日

大牟田市長 中尾昌弘

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達物品及び予定数量

| 契約番号    | 調達物品                                 | 予定数量<br>(単位 kWh) |
|---------|--------------------------------------|------------------|
| 4304001 | 大牟田市本庁舎等及び本庁舎南別館で使用する電力              | 1,597,000        |
| 4304002 | 大牟田市生涯学習支援センター等複合施設外19施設で使用する電力      | 2,112,700        |
| 4304003 | 大牟田市立みなと小学校外27校及び大牟田中学校給食センターで使用する電力 | 3,226,200        |

※ 調達物品の詳細については、4で配布する仕様書による。

(2) 使用期間 平成30年10月1日から平成31年9月30日まで

### 2 入札参加に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でない者
- (2) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、3年を限度として市長が定める期間を経過していないもの及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者に該当しない者
- (3) 法人税、消費税及び地方消費税、事業税並びに本市の市税の滞納がない者
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者
- (5) 公告の日から7に規定する入札の日までの間に、大牟田市指名停止等措置要綱（平成8年3月1日施行）に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申

立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(7) 次のいずれかに該当する者（政令第167条の4第1項第3号に掲げる者を除く。）でない者

ア 事業主、法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団員が実質的に運営している者

ウ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用している者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者

(8) 1(2)に定める期間の初日から送電を行うことができる者

(9) 平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人その他これらに準じる者として市長が特に認める法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であり、この入札に係る契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者

(10) 大牟田市電力の調達に係る環境配慮実施要綱（平成21年1月19日施行。以下「要綱」という。）第4条第3項の規定による環境配慮に係る入札参加資格を有する者

### 3 入札参加の申請

(1) 申請書類

入札に参加しようとする者は、次に掲げる申請書類を提出しなければならない。

ア 競争入札参加資格申請書

イ 商業・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

ウ 使用印鑑届

エ 申請の直近における決算に係る貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類

オ 納税証明書（法人税並びに消費税及び地方消費税については本社における滞納がないこと、事業税については申請する本社又は支社若しくは営業所の所在地における滞納がないこと、市税については本市に滞納がないことを証するもの）

カ 2(9)に該当することを証明する同種及び類似規模の実績調書

キ 小売電気事業の登録を受けたことを証する通知の写し

ク 要綱第4条第1項に規定する大牟田市電力の調達に係る環境配慮評価項目報告書

ケ 役員等名簿及び照会承諾書

(2) 申請書類の提出の方法

申請書類は、持参又は郵送とする。

(3) 申請書類の提出の場所及び日時等

ア 持参の場合

(ア) 場所 大牟田市企画総務部契約検査室（企業局庁舎3階）

(イ) 日時 平成30年6月1日（金）から同月19日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで

イ 郵送の場合

(ア) 郵送先 〒836-8666

大牟田市有明町2丁目3番地

大牟田市企画総務部契約検査室

(イ) 期限 平成30年6月19日（火）までに(ア)に定める郵送先に必着すること。

4 仕様書、入札説明書及び要綱の配布の場所及び日時

3(3)ア(ア)に定める場所及び3(3)ア(イ)に定める日時のとおりとする。

5 契約条項を示す場所及び日時

3(3)ア(ア)に定める場所及び3(3)ア(イ)に定める日時のとおりとする。

6 入札参加資格の確認

3に定める入札参加の申請を行った者が、2に定める入札参加に必要な資格を有するかどうかを審査し、当該審査の結果を平成30年7月12日（木）までに資格審査結果通知書により当該申請を行った者に通知する。

7 入札の場所及び日時

(1) 場所 大牟田市企業局入札室（企業局庁舎3階）

(2) 日時

| 契約番号    | 入札日及び入札時刻            |
|---------|----------------------|
| 4304001 | 平成30年7月27日（金）午後1時30分 |
| 4304002 | 平成30年7月27日（金）午後2時    |
| 4304003 | 平成30年7月27日（金）午後2時30分 |

※ 上表中の「契約番号」とは1(1)に定める契約番号をいう。

## 8 入札の方法

入札は、6の規定により2に定める入札参加に必要な資格を有する者として資格審査結果通知書により通知を受けた者（以下この8において「入札参加資格者」という。）が入札書を持参し投かんすることにより行うこととする。ただし、7(2)に定める入札日及び入札時刻に入札に参加することが困難な入札参加資格者に限り、次に定める要領により入札書の郵送による入札を認めることとする。

ア 郵送先 3(3)イ(7)に定める郵送先のとおりとする。

イ 郵送方法 配達日指定による簡易書留又は一般書留のいずれかによる。

ウ 配達指定日 平成30年7月27日（金）

エ 投かん期間 平成30年7月17日（火）から同月24日（火）まで

## 9 開札の場所及び日時

開札は、7に定める入札の場所及び入札日において、入札の締切後直ちに行う。

### 10 落札者の決定

入札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札を行った者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、郵送により入札を行った場合等当該入札を行った者が開札に出席していない場合は、当該入札事務に関係のない本市職員がこれに代わってくじを引くものとする。

また、入札の結果、予定価格の制限の範囲内での価格をもって入札を行った者がいないときは、7に定める入札の場所において、直ちに再度の入札を行うものとする。この場合において、郵送により入札を行った場合等当

該入札を行った者が当該入札の場所にいないときは、再度の入札に参加できないものとする。

#### 1 1 入札保証金

免除

#### 1 2 入札の無効

2に定める入札参加に必要な資格のない者が行った入札及び申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札並びに入札説明書に示す入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合にはその落札決定を取り消す。

なお、入札参加に必要な資格を有するとして確認された場合であっても、入札時において2に定める入札参加に必要な資格のない者がした入札は、無効とする。

#### 1 3 契約保証金

免除

#### 1 4 前金払

無

#### 1 5 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、この入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、政令及び大牟田市契約規則によるものとする。
- (2) 本件の契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として締結するものとする。
- (3) 平成31年度大牟田市一般会計予算が議決されなかった場合又は減額されて議決された場合は、本件の契約を変更し、又は解除することがある。
- (4) 要綱第4条第3項第2号に該当する者が落札者となった場合は、契約締結日までにグリーン電力証書を本市に無償譲渡すること。
- (5) その他不明な点については、大牟田市企画総務部契約検査室に照会すること。